

令和3年8月2日

お客様各位

日本総合住生活株式会社

緊急事態宣言対象地域拡大に伴い
新型コロナウイルス感染症防止における当社の対応について

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆さま及び関係者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止並びにお客様及び当社従業員等の安全確保の観点から、政府が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、以下の対策等を実施しております。

【対策事項】

- 1 分譲管理及び賃貸管理窓口業務を担当する従業員、工事・点検等に際してお客様のお住まいを訪問する作業員、清掃業務従事者に消毒、検温やマスク着用等の励行
- 2 テレワークの実施、サテライトオフィスの利用及び時差出勤による分散業務の徹底
- 3 執務スペース及び窓口等におけるアクリル板や消毒液の設置
- 4 会議、出張及び研修等を必要最低限とするとともに、リモート形式等の活用
- 5 イベント等の中止や延期、規模縮小
- 6 感染が確認された際の迅速かつ的確な対応（保健所等と連携、事務所等の消毒、行動歴の調査、関係各所への報告、当社ホームページでの公表）
- 7 組織的に開催する会食及び懇親会の自粛

■その他、工事現場等への直行直帰や社内会議室での分散勤務等の職場環境整備に努め、従業員同士の接触機会削減を図るなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施しております。